

当座勘定取引先 御中

日 本 銀 行

「現金関連取引専用当座勘定」の利用に関するポイントについて

現金流通の一層の円滑化に資する観点から、「現金関連取引専用当座勘定」の開設を可能とすることについて、「日本銀行の当座預金取引の相手方に関する選定基準（取引の拠点にかかる基準）の特則（現金関連取引専用当座勘定）」の制定等について」（2023年7月11日付）^{（注）}によりお知らせしたところですが、今般、「現金関連取引専用当座勘定」の利用に関するポイントを別紙のとおり取り纏めましたので、ご連絡します。

（注）日本銀行ホームページ（<https://www.boj.or.jp>）に掲載しています。

また、「現金関連取引専用当座勘定」における当座勘定取引に関し、下記1. から3. までに掲げる諸規程を制定し、本日、下記1. および2. に掲げる諸規程については日本銀行ホームページの「業務上の事務連絡」に関するページに、下記3. の規程については日本銀行業務オンラインに、それぞれ掲載していますので、ご参考までにお知らせします。

記

1. 「現金関連取引専用当座勘定における当座勘定払戻関係事務についての日本銀行金融ネットワークシステムの利用に関する規則」
2. 「現金関連取引専用当座勘定にかかる現金取引についての日銀ネット電磁的記録の確認等に関する細則」
3. 「現金関連取引専用当座勘定における当座勘定取引に関する事務取扱細則」

<本件に関する照会先>

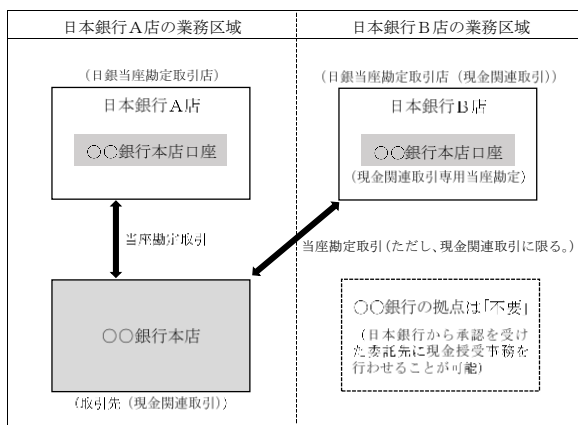
日本銀行業務局 総務課 営業・国債業務企画グループ(03-3664-4336、03-3277-3547)

以 上

「現金関連取引専用当座勘定」の利用に関するポイント

✓ 「現金関連取引専用当座勘定」の概要

- 日本銀行本支店（例：日本銀行A店）との間で当座勘定取引を行っている店舗（例：〇〇銀行本店）は、同取引を行っていない日本銀行本支店（例：日本銀行B店）に、新たに「現金関連取引専用当座勘定」を開設することで、同店との間で現金関連取引を行うことが可能（現金関連取引以外を行うことは不可）。



- 「現金関連取引専用当座勘定」の開設にあたっては、同当座勘定における現金関連取引の一部で日銀ネットの利用が必須であるため、当該店舗（例：〇〇銀行本店）の属する金融機関等は、当座勘定取引について日銀ネットを利用している店舗（以下「オンライン取引先」という。）を1以上有する必要。

✓ 現金関連取引の範囲

- 「現金関連取引専用当座勘定」において行うことが可能な取引の範囲は、次表に掲げるものに限定（当座小切手、当座勘定入金帳の使用は不可）。

取引	留意点
「現金関連取引専用当座勘定」への入金	
現金による入金（「当座勘定入金票」等の提出）	・オンライン取引先による日銀ネットの受払明細の取得、取引先（現金関連取引）による確認が必須。
取引先からの振替依頼による入金	・取引先（現金関連取引）の属する金融機関等以外の金融機関等の取引先からの振替は、現金の受払に伴う振替のみ可。
「現金関連取引専用当座勘定」の払戻	
当座勘定払戻請求による払戻（オンライン取引先による日銀ネットを利用した当座勘定払戻請求、取引先（現金関連取引）による「当座勘定払戻確認情報記入票」等の提出）	・オンライン取引先による日銀ネットの当座勘定引落通知の確認、確認結果の取引先（現金関連取引）への連絡が必須。 ・日銀ネット障害時は、取引先（現金関連取引）が業務オンライン（同当座勘定専用ID）により「当座勘定払戻請求書兼取引内容確認票」を提出。
「現金関連取引専用当座勘定」からの振替	
逆引振替	・取引先（現金関連取引）の属する金融機関等の取引先への振替は逆引振替のみ可。 ・取引先（現金関連取引）の属する金融機関等以外の金融機関等の取引先への現金の受払に伴う振替は、業務オンライン（同当座勘定専用ID）により「当座勘定振替依頼書」を提出。
他の取引先への現金の受払に伴う振替（「当座勘定振替依頼書」の提出）	

＜ご参照いただきたい規程＞

[日本銀行の当座預金取引の相手方に関する選定基準（取引の拠点にかかる基準）の特則（現金関連取引専用当座勘定）](#)

[当座勘定規定](#)

[現金関連取引専用当座勘定にかかる「当座勘定規定」の特則](#)

現金関連取引専用当座勘定における当座勘定取引に関する事務取扱細則（業務オンラインに掲載）

[現金関連取引専用当座勘定における当座勘定払戻関係事務についての日本銀行金融ネットワークシステムの利用に関する規則](#)

[現金関連取引専用当座勘定にかかる現金取引についての日銀ネット電磁的記録の確認等に関する細則](#)

[日本銀行金融ネットワークシステム利用細則（当座勘定取引）](#)

[逆引振替に関する規則](#)